

令和4年度第1回 千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会
議 事 録

1 日 時 令和4年11月7日（月）14時30分～16時20分

2 場 所 千葉市立加曽利貝塚博物館

3 出席者 【委員】

谷口部会長、設楽委員

【オブザーバー】

千葉県教育庁教育振興部文化財課

松浦指定文化財班文化財主事、岡山埋蔵文化財班文化財主事

【事務局】

（文化財課）佐久間課長、森本主査、服部主任主事、石川主事

（加曽利貝塚博物館）神野館長、長原主査

（埋蔵文化財調査センター）西野所長、松田主任主事

4 議 題

（1）部会長および副部会長の選任について

5 報 告

（1）令和4年度発掘調査について

（2）令和4年度整理作業（平成29年度～令和元年度調査）について

6 議事の概要

（1）部会長及び副部会長の選任について

令和3年度第1回の部会で選任された高橋部会長が令和4年3月末で退任したことを受け、新たに部会長及び副部会長を選任した。

委員の互選により、谷口委員が部会長に選任され、佐々木委員が副部会長に指名された。

（2）令和4年度発掘調査について

令和4年度のこれまでの発掘調査成果と、11月末までの残りの調査期間で実施する調査内容について報告し、委員からの質疑応答に対して回答した。

（3）令和4年度整理作業（平成29年度～令和元年度調査）について

令和4年度の整理作業の進捗状況を報告するとともに、令和5年度に刊行を予定している発掘調査報告書の目次案を示し、報告書の構成について検討を行った。土器以外の出土遺物についても遺構内での出土状況を分かりやすく記載すること、自然科学分析の記載順序を見直すことなどの意見があり、報告書の目次・構成に反映することとした。

7 会議経過

【開会】

(事務局：森本主査)

ただいまより、令和4年度第1回千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会を開催いたします。

本日の司会を務めます文化財課の森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議についてご説明いたします。本委員会は本市の情報公開条例に基づき、公開といたします。本日傍聴人はおりません。

本日の会議につきましては、佐々木委員は都合により欠席ですが、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第7条第9項で準用する第5条第2項により、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。議事録は事務局が作成し、部会長の承認によって確定いたします。

なお、本日はオブザーバーとして、千葉県教育委員会文化財課より、指定文化財班 松浦様、埋蔵文化財班 岡山様にご出席いただいております。

今年度の最初の部会ですが、9月に行いました千葉市史跡保存整備委員会でご報告しましたとおり、高橋龍三郎委員が令和4年3月で退任され、新たに佐々木由香委員が令和4年4月から就任されています。

【議題（1）部会長及び副部会長の選任について】

(事務局：森本主査)

それでは、議題に入らせていただきます。まず、【議題の1 部会長と副部会長の選任】でございます。昨年度に選任されました高橋龍三郎部会長が退任されたため、現在、部会長が不在となっております。条例第7条第6項により、改めて部会長の選任を行います。部会長が決まるまでの間、事務局より課長の佐久間が進行を務めさせていただきます。それでは佐久間課長よろしくお願いいたします。

(事務局：佐久間課長)

文化財課の佐久間でございます。部会長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

【議題の1 部会長と副部会長の選任について】でございますが、部会長の選任につきましては、条例第7条第7項により、委員の互選となっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。ご意見をお願いいたします。

(設楽委員)

副部会長を務めておられました谷口先生が適任かと思われま。

(事務局：佐久間課長)

ただいま、設楽先生より谷口先生を部会長にと推薦ございましたがいかがでしょうか。

(谷口委員)

かしこまりました。

(事務局：佐久間課長)

ありがとうございます。それでは、部会長は谷口委員をお願いいたします。以後の進行につきま

しては、谷口委員に部会長としてお願いいたします。

(谷口部会長)

今年度、部会長を務めさせていただきます谷口です。よろしくをお願いいたします。まず、議題の1について、副部会長の選任を行いたいと思います。条例第7条第7項により、部会長が指名することとなっておりますので、佐々木委員にお願いしたいと思います。本日はご本人が欠席ですので、事務局から佐々木委員に伝えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局：佐久間課長)

かしこまりました。議事録と共にお伝え申し上げます。

(谷口部会長)

それでは、佐々木委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

【報告（1）令和4年度発掘調査について】

(谷口部会長)

つづいて、報告事項に移ります。【報告の1 令和4年度発掘調査について】ですが、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明：資料① 令和4年度発掘調査について説明。〕

(谷口部会長)

それでは、只今のご説明に対して、何か質問はございますか？

(設楽委員)

現場で示された図面上の66号住・67号住は堀之内1式期でよろしいですね。(現状の掘削深度は)床面ではなく、実際の床面はさらに下がるということでしたが、未報告遺構1の平らな面よりも深くなるという認識でよろしいですか。

(事務局：松田主任主事)

そこまで深くなるというわけではありません。66号住・67号住の横の線付近もしくは少し上程度になります。

(設楽委員)

この左側(14Gと15Gの境界付近)の縦線で止まっていますが、ここが壁面になるということでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

これは壁面ではございません。ここで止めているのは、その左上で焼土(少し濃いスクリーントーンの貼付箇所)が検出されているためであり、ここに66号住の壁面があるというわけではありません。

(設楽委員)

その少し左にいくと、截ち切られたようになった、問題の貝層がありますが、このあたりが66号住・67号住の壁になるという可能性はあるのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

はい、ここが 66 号住・67 号住の壁面になってくる可能性はあるかもしれません。貝層が縦に切られているように見えますが、貝層もオーバーハングしております（ので、住居壁面に沿って貝層が堆積している可能性があります）。また貝層と左側の堆積土にそれほど時期差がないとも考えられます。この部分の土は非常に柔らかく、明確な竪穴住居の壁面をなしておらず、捉えることができておりません。もう一つ考えられるのは、何らかの理由で 66 号住・67 号住の貝層が崩落した可能性がございますが、これ以上は結論付けられません。

（設楽委員）

平坦面がさらに左に続き、等高線図のとおり緩やかに傾斜していきますが、この部分を拡張（して確認）する予定はあるのでしょうか。

（事務局：松田主任主事）

この部分につきましては、間にサブトレンチを設けて、左側に落ちていく状況を記録しております。

（設楽委員）

断面図として繋げられるということでしょうか。

（事務局：松田主任主事）

はい、そのとおりです。

（設楽委員）

平らになって緩やかに落ちて、また平らになってというパターンが認められますが、これが自然のものなのか人為的なものなのかは判断が難しいところだと思いますが、この傾向が捉えられたのはよかったのではないのでしょうか。

続いて、南側の掘立柱建物ですが、拡張して全体を捉えることができたことはよかったと思います。加曽利貝塚では（掘立柱建物の検出は）初めてでしょうか。加えて、中央窪地を形成する安行 3c 式期の遺構として、大形住居とともに確かめられたのは非常に良い成果と言えます。これは谷口部会長の専門分野になってきますが、晩期になると環状集落が少なくなる、あるいは終わりくらいにはなくなってしまいますが、果たしてこの亀甲形の掘立柱建物はこういった見解を示せるのでしょうか。安行 3c 式併行の石剣など、少し古いものも出ていますが、祭祀空間のような可能性も含めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。また、掘立柱建物で検出されている焼土についても併せて検討課題ではないのでしょうか。

また、掘立柱建物の北東側に、ものすごく深い土坑が 2 基ありましたが、これは資料①ではどこに該当するのでしょうか。

（事務局：松田主任主事）

今回新しく調査しておりますので、資料①が対応しているか確認ができておりません。

（設楽委員）

点で示してあるものがこれに該当するのかなと思われませんが、いかがでしょうか。

（事務局：松田主任主事）

このうちのいくつかが該当するものと思われます。

（設楽委員）

この土坑もしくはピットの時期はおわかりになるのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

今後、(出土遺物を)洗って確認してみたいと思います。

(設楽委員)

このようなすごく深いピットというのはいつ頃になるのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

加曾利貝塚では、そこまで深いものは掘られていないので見つからないと思われていますが、千葉県内では、後期後葉から晩期前葉もしくは中葉の遺跡で、2mを超えるような深い土坑や柱穴が見つかったので、これらと同様の時期と考えられます。

(設楽委員)

わかりました。では、最後になりますが、現場資料 3-73 図の 66G は資料①ではどこに該当するのでしょうか。(現地や 3-73 図でみると)貝層が分断されて、レンズ状に抜けている。ほぼ土層ですよ。貝混じりの土層であり、これが未報告遺構 2 と呼ばれているもので、大きな遺構があって削っているということはわかりました。ただ、この中の土(覆土)が、図でみると水平堆積と言いますか、レンズ状に堆積しており、何度も掘り返しては堆積を繰り返しているようですが、最終的にはマウンド状に仕上げているようなところがありますよね。東側の壁でオーバーハングしており、危ないということでしたので十分注意しながら調査していただければよいと思いますが、こういう状況が捉えられるかどうかですよ。さらに、かつて掘ったトレンチの壁を精査する必要があるかなと思います。それと、中央窪地の周縁から晩期中葉の亀甲形の掘立柱建物が検出されたわけですので、折り返して、資料①の緑の枠の南の辺りに対応する遺構がないか、未調査部分というか発掘していないピットがいくつかあったと思いますので、よく見極めながら調査してもらえればと思います。

(谷口部会長)

では、私からもお聞きしてよろしいでしょうか。現地の説明をありがとうございました。いろいろと新たな発見があり良かったと思います。まず、強く感じたのは、環状盛土遺構と似てきているのではないかと考えています。加曾利貝塚が指定になった頃や最初の調査が行われた頃は、環状盛土遺構というものはまったく知られていなかったもので、貝塚という認識で調査されてきたと思いますが、現在の状況からすると貝塚も含めて、環状盛土遺構との共通点等を明らかにしていかなければいけないのではないかと。資料①にある貝層の平面図が測量されたのは随分前ですよ。加曾利南貝塚の平面形というのは、どうしてもこの図面で認識されているわけですが、盛り上げられているものというのは貝層ばかりではなく、土もあるので、土も含めた部分の盛り上がりをコンターの入った測量図で記録し直さないと、加曾利南貝塚の全景というものが捉え切れていないのではないかと考えたのですがいかがでしょうか。盛土を含めて測量すると、貝層の分布図と違ったような形状にはならないでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

調査区の中につきましては、黒色土を取り除いた状態、つまりは晩期の遺物が捨てられる前になりますが、後期の盛土のコンター図は作成していますので、それと貝層の盛り上がりはずれてくるというのは調査区内では捉えられております。ただ、調査区外となると難しいですね。

(谷口部会長)

調査区内だけでなく、貝層の有無にかかわらず、できるだけ細かいコンターの入った全域の測量図はやはり必要ではないでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

コンター図については、地表面を対象にしたものであれば作成済みです。

(事務局：森本主査)

平成 29 年度に作成しております。総括報告書を作成した際の課題の一つに精細なコンター図の作成を掲げており、その際に作成しております。

(谷口部会長)

それによると、この貝層範囲の図とだいぶ違ってこないでしょうか。

(事務局：森本主査)

資料①の左下の貝層が途切れている箇所については、実際に盛り上がりがありますので、(両者を)重ねてみると土だけの盛り上がりは資料①の範囲図に追加されてくると思います。

(谷口部会長)

このことが今回の調査の大きな成果だと思います。今後、加曾利南貝塚の平面図を新博物館の展示等で表示すると思いますので、(これらの)形状を伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

先ほど申し上げたコンター図には、表土も含まれておりますが、概ね一律 30 cm程度でして、極端な厚さの差はみられません。窪地のところのみ表土が厚いということもありません。ですから、このコンター図から盛土と貝を含んだ形での盛り上がりは提示することができます。調査区内に関しては、貝層と盛土の範囲がわかりますのでより細かく提示することができます。

(谷口部会長)

そうですね。是非それを工夫して検討していただきたいと思います。それと、人為的な盛土に関連して、現地説明をお聞きしたところ、深掘りのところで AT の層準について把握されていらっしゃいましたよね。資料①でいうと、旧 I トレンチに 2 か所の深掘りがありますが、下の方(南)の深掘りには AT はなかったということですね。上の方(北)では一番上のあたりで AT が確認されているということでもよかったですね。旧 I トレンチの北貝層に近い部分では AT の層準(の存否)は調査していないのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

(北貝層付近での AT 層準の調査については、) 81 号住付近で深掘りを実施する予定です。既に掘削は済んでいるので、明日以降、分層を行い、北側での AT の深さを捉える予定です。さらに、I トレンチの北側末端にある黄色線の四角枠箇所、今夏、深掘りを実施し、貝層の外側での AT の深さを確認しております。これら(の標高)をすべて繋げると、AT は水平堆積をしていることがわかっています。81 号住付近でもおそらく水平堆積の状況が確認されると想定されます。

(谷口部会長)

そうすると、一番南側の中央窪地付近に開けたあたりは、(AT 層から)何cmくらい削平されているのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

どれくらい削平されたかというのはわかりかねるのですが、窪地付近の深掘りのローム層の頭と

北側末端の深掘りのローム層の頭のレベル差は60 cmとなります。

(谷口部会長)

つまり、南側(窪地付近)の深掘りでは、ローム層(の確認面)はATより少なくとも60 cm下ということですね。削平された深度というのは、ATが両方で確認できれば、どのくらい削平されているのかというのがわかるのだけれども、なくなっている部分の下で他に層序の対比ができるものはないのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

ATより下のブラックバンドなどは対比できるのですが、概ね水平に堆積しています。

(谷口部会長)

中央窪地の削平量を推定できるような何か、ATも含めて、ローム層の層位的な対比ができれば、どのくらい削平されたかの根拠になると思いますので、AT以下の層序対比などで検討できないでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

ATの下は(ブラックバンド等で)水平堆積が確認できていますが、ATの上については、中央窪地でATより上が削平されてなくなってしまうので、(他の地点と)対比する方法がありません。そのため、どれくらい中央窪地が削平されているもしくは凹んでいるかといいますと、ATまであったとすれば60 cm、ATより上があればさらに凹んでいるといえます。これはどこに基準を設定するかにもよりますが、北側のハードローム層が見ついている場所から掘り下げたとすると、60 cm以上の削平(凹み)になります。どこに(基準を)設定したらどれくらいの深さになるかというのは算出できるようには記録しておりますが、どの面をもともとあった面とするかが課題です。

(谷口部会長)

この点について、よく検討いただきたいと思います。一方、前回までに調査した大形住居の中などに褐色土の覆土がありましたよね。これは結局どのような見解になったのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

その点については、その後の14次調査の整理作業の中で分析したのですが、ロームの中の鉱物組成や火山灰、特に火山ガラスにはATがたくさん入っていたことが分かっています。そのため、あの黄色い土(大形住居の覆土、褐色土)はATを含むローム層が入ったものであると報告する予定です。ただ、それ(AT)がなぜ入ったのかはわかりません。人間が掘って捨てたのか、風等で飛ばされて堆積したもの(風積土)なのかはわからないのですが、入っているものは縄文時代の火山灰ではなく、古いロームが入っているという分析結果が得られています。

(谷口部会長)

それは大きな成果ですね。(その話を伺ったうえで聞きしますが)、土層断面で後期を中心に盛土がされているということでしたが、(本日拝見した土層断面では、)細かい堆積の単位というのはあまり見えませんよね、一枚の分厚い層になっているという印象でした。(同様に)大形住居の覆土もそのような印象だったかと思いますが、細かい堆積単位というものが残らないということについて、どのようにお考えですか？

(事務局：松田主任主事)

一つは、類似したような土を連続的に捨てている、(つまり)同じような褐色土を何度も捨てて

いるため区別がつかない、あるいは（もう一つには）一気に褐色土を捨てているために細かい単位がわからない（ということが考えられます）。中には遺物を含む層が薄い層となって見つかったり、箇所もありますが、（このような例は）一部分であって、大部分はほとんど同じような土が分厚く堆積しているため、一気に埋めているか、同じような土を連続して捨てているか、どちらかは判断できません。いずれにせよ、細かく分かれるような堆積はしていません。

（谷口部会長）

それは不思議ですね。一つの特徴だと思うのですが、そのような点も環状盛土遺構の他の事例と比較して検討されると良いのではないのでしょうか。どうしてあのように均質に（堆積しているのか）、普通、盛土を繰り返したら、薄い堆積構造が見えたりか、斑状にブロックが混じってくるなどが見られるような気がするのですが、そのようにはなっておらず、非常に均質な土ですよ。

（事務局：西野所長）

六通貝塚を調査したとき、現地では見えない遺構というものが整理作業の段階でたくさん把握できたんですね。土器が一定の範囲から出土するけれども、現地では（遺構のプランが）見えないというものです。（この“見えない遺構”の中に）骨、骨粉の集積があったのですが、（骨の集積端部は）垂直、下は真っ平だったので、明らかに遺構があるはずなのですが、複数人で現地を確認しても、土の色は（遺構の内外で）まったく変わらない。おそらく、何度も何度も掘り返して、均質になっていってしまうというのがあるのかなという気もしています。

（谷口部会長）

面白いですね。どうして、自然堆積のような土が（おそらくは人為的に）形成されていくのか。相当長い時間にわたって継続しているとそうになっていくんでしょうね。

（事務局：西野所長）

土器とかも流れとかあまり見えませんよね。土の色も変わらないです。

（谷口部会長）

（盛土での）土器の出土状況というのはどのようなものなのでしょうか。向きがバラバラになっているとか、平面的に出土しているのかなど、そういったことも何か手掛かりになるのではないのでしょうか。

（事務局：松田主任主事）

先ほど申し上げました（遺物を含む）薄い層では、黒色土とともに土器片が入ってありました。中くらいの、5 cm～10 cm大の土器片が同じレベルで集中して出土したので、土器を廃棄した面というのがあることが捉えられましたが、それ以外のところでは、もっと小さい土器片などが並んでいないような雑然とした状態で出土し、しかも土も同じ色ですから、層としては認識できませんでした。

（谷口部会長）

晩期の真っ黒い土というのは、どのように考えていらっしゃいますか？

（事務局：松田主任主事）

14次調査で検出した同一の堆積土について、現在、植物珪酸体や炭素含有量の分析中であり、結果を待っているところです。結果が分かり次第、お答えしたいと思います。

（谷口部会長）

最近注目されている微粒炭についてはいかがですか？

(事務局：松田主任主事)

炭素は含有されているので、微粒炭も含まれていると思われます。分析者に聞くところでは、炭素含有量に着目すべきということですが、炭素が含まれている層をもう一度焼くと黒色が消えたりするようです。ですので、黒色を帯びている理由というものをこちらとしても分析者に伺いたいと思っています。

(谷口部会長)

堆積土の中に微粒炭が残っているかどうか大事な点だと思いますので、お調べいただきたいと思います。

(事務局：松田主任主事)

そういったこと（微粒炭等）も含めて現在分析中ですので、結果を待ちたいと思います。

(谷口部会長)

最後ですが、称名寺式期の貯蔵穴についてですが、貯蔵穴と考えている根拠をお教えてください。

(事務局：松田主任主事)

壁面が垂直に落ちる円筒状を呈し、底面が平らである形状から判断しています。今回調査したなかで、遺構底面から何らかの植物遺存体が出土していることも根拠の1つです。基本的には他の事例からの類推により判断しています。

(谷口部会長)

合葬墓などの墓坑ということは考えられないでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

土坑の中に埋葬している事例もありますので、最終的な使用用途として墓坑に転用しているということは当然あるかと思えます。ただ、当初から墓坑を意図して、円筒状の土坑を使ったかどうかはわかりません。私はむしろ貯蔵穴として考えております。

(谷口部会長)

墓坑の可能性も排除せずに検討してもらいたいと思います。というのは、次の時期である堀之内式期に、改葬の可能性が指摘されている多遺体集積土坑が検出されることがあり、その前の段階のもので、(こういった)墓坑群が点々とあってもおかしくないのではないかと思います。

【報告（2）令和4年度整理作業（平成29年度～令和元年度調査）について】

(谷口部会長)

つづけて【報告の2 令和4年度整理作業について】、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明：資料②・③ 令和4年度整理作業について説明。〕

(谷口部会長)

それでは、本件について何か質問はございますでしょうか？

(設楽委員)

14次調査の発掘調査期間をお教えてください。

(事務局：松田主任主事)

平成 29 年～令和元年までの期間となっています。

(設楽委員)

そうすると、今回案内していただいたのは 15 次調査ということでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

今回ご案内差し上げたのは 16 次調査となっております。

(事務局：森本主査)

15 次調査は、史跡整備の確認調査を行っております。

(設楽委員)

第 3 章第 2 節 3 の土器付着圧痕ですが、これはいわゆるレプリカ調査でしょうか。佐々木委員中心に進められているのでしょうか。土器の重さ等は計っているのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

はい、ご指摘のとおりです。土器の重さは計っておりません。

(設楽委員)

第 3 章第 6 節の AMS 年代測定ですが、溝の年代測定は本報告では掲載されるのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

16 次調査で確認されている溝は、14 次調査の大形住居の上にも続いております。14 次調査の際にはこの重複箇所縦に試料を採取しておりますので、溝とその下の大形住居の床面の年代測定を実施しており、本報告書に掲載を予定しています。

(設楽委員)

土器ですけれども、器種別の個体数などはカウントしているのでしょうか。まずは破片数ですが、このうち口縁部が何点なのか、さらに器種に分けて何点なのかといったことはされていますか？

(事務局：松田主任主事)

(土器は) 概ね (コンテナ) 100 箱程度と量が非常に多いので、そこまではできていません。

(設楽委員)

口縁部だけでは何箱くらいでしょうか。総数 100 箱とすると 10 箱程度でしょうか。

(事務局：松田主任主事)

口縁部だけ抽出する方法をとっていないので、数量については把握できておりません。

(設楽委員)

時間やヒューマンパワー等に限りある中での整理作業ですので大変だと思います。ただ、昔はやっていたんですね。1960 年代～1970 年代ですね。器種組成に着眼していた時期です。石器は今でも器種組成を検証していますね。

(谷口部会長)

私からは、資料②について 1 点お伺いします。第 2 章第 2 節が「遺構と出土土器」となっていますが、どうして土器のみをここで扱うのかがわかりません。と言いますのは、先ほど、石棒と磨石を拝見したように、遺構の中の遺物の出土状態というのはとても重要な情報であり、何がどのように出土したのかという記録が大切です。それをこのような章立てにすると、ぼやけてしまうことがあります。特に大形石棒の報告例は非常に悪いものが多く、石器・石製品の末尾の方に実測図が

掲載されていて、石棒の破片であるということが書かれているだけで、どこから何とどのように出土したのかを記載していない報告書が多いです。そうならないようにしていただきたい。また、第3章の節の順番はどうしてこのようにお考えになられたのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

第3章の節の順番につきましては、まだ精査しておりません。

(谷口部会長)

精査されていないのだと思いますが、やはり人骨の扱いが良くないと思います。やはり人骨(というのは)、亡くなった方の御遺骨ですので、もう少し敬意を払うべきではないかと思います。人骨以外のものについても、どうしてこの順番なのかがわかりません。また、第6節の「AMS年代測定」というのは表題として適切ではないと思います。AMSで測っているのは炭素だけではないので、「放射性炭素年代測定」とすべきではないでしょうか。その他の年代測定法も行っているのであれば別ですが、「AMS年代測定」という表題よりは、正確には「放射性炭素年代測定」がより適切であり、その(炭素の)濃度をAMSで測っているということに過ぎないのではないのでしょうか。参考になさってください。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了となりますが、他にご意見等はございますか。

・・・他に無いようでしたら、これを持ちまして本日の議事を終了いたします。

それでは進行を事務局へお返しいたします。

【閉会】

(事務局：森本主査)

委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。以上を持ちまして、令和4年度第1回千葉市史跡保存整備委員会加曾利貝塚調査研究部会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—